

関係各課へのヒアリング結果について

家庭教育について

項目	現状(事業目的や平成23年度の実績等)	成果・課題(事業の達成度・反省点等)	今後の展開(平成24年度及び以降の目標・予定等)
<p>被虐待児童対策地域協議会について (奈良市児童虐待防止ネットワーク)</p>	<p>奈良市の平成23年度の虐待通告件数は、338件となっており、平成22年度の277件から61件の増加となっています。 また、毎月一回、被虐待児童対策地域協議会にて実務者会議を開催し、平均130件程度(新規20件、継続110件程度)のケースについて対応を検討しました。 市民に対する啓発活動としては市民集会を児童虐待防止推進月間である11月に開催し、奈良市の虐待の現状についてや、虐待に至る状況についてなどの講演を行いました。 被虐待児童対策地域協議会の体制については、平成23年度の代表者会議にて、平成24年度より奈良市消防局情報救急室救急課を構成員に加えることが承認されました。これにより、より早い虐待児童の発見をできるよう、体制を整えることができました。</p>	<p>通告件数の増加には、虐待そのものが年々増加しているのみならず、「泣き声通告」等で、現認した段階では虐待の事実が認められないものも多数含まれるため、市民の通告意識の高まりによる増加が大きな理由と考えられます。 また、平成16年の児童福祉法改正で、児童虐待を「受けた子」のみならず、「受けたとされる子」までを通告対象として拡大されたことや、近年の痛ましい児童虐待死報道の増加によって通告意識が高まってきています。 このような通告により、何らかの形で心配と思われる児童を把握し、支援が必要とされる家庭へ必要な支援を提供し、関係機関による見守りを強化することが、痛ましい虐待を防止する何よりの効果であると考えています。</p>	<p>今後は、現在の通告受付体制を継続しながら、より迅速に対応できるよう、職員の研修等を充実させ、虐待事例への対応力強化を図ります。 また、児童虐待防止のための啓発活動を推進し、虐待とは何か、どういった経緯で起こるのかなどの基本的な知識と通告先を周知した上で、通告へのためらいの気持ちを払拭していくよう効果的な広報活動を行います。 具体的には、年数回の街頭啓発活動の実施や11月の児童虐待防止市民集会にて児童養護施設(虐待を受けた児童が両親と離れ生活していく施設)のドキュメンタリー映画を上映し、広く市民への関心と理解を得る機会としていく予定です。</p>
<p>こんにちは赤ちゃん訪問について (乳児家庭全戸訪問事業)</p>	<p>平成22年度からの新規事業で、生後4か月未満の乳児を育てる全ての家庭(ただし、健康増進課が行う新生児訪問、未熟児訪問、長期療養児、妊婦・産婦訪問対象者を除く)を奈良市が委託する訪問員(保健師・助産師・看護師等)が訪問(原則一回)します。平成24年3月末現在の実績は、訪問対象2,725家庭に対し実施したのは2,369家庭で、訪問率は87%でした。 家庭訪問では体重測定等を行うことで子どもの成長を確認するとともに、保護者(主に母親)の悩みを傾聴し、日々の母親の頑張りを認め、母親の子育て観を大切にしながらも必要な保健指導、情報提供(予防接種や集いの場等)を行い、母親の育児不安の軽減を図るとともに、孤立化の予防に努めます。 また、訪問員が「こんにちは赤ちゃん訪問」の後も何らかの継続した支援が必要であると判断した家庭については、健康増進課に情報の引き継ぎを行っています。</p>	<p>訪問員の登録については、保健師・助産師・看護師・保育士の有資格者とし、初回研修や職員との同行訪問を必ず行う他、テーマを定めた研修(年数回)も行い、訪問員の質の確保に努めています。 また、できる限り速やかに、全ての家庭を訪問するためには、母親が事業を知っていることと、母親が家庭訪問に同意し連絡先を教えていただくことが重要であることから、あらゆる機会を利用して、事業啓発に努めています。</p>	<p>安定した事業運営に努め、健康増進課と連携し、乳児を育てる全ての家庭の状況を把握し、子育て不安の軽減を図り、保護者の孤立化の予防、子育て支援の充実を図ります。</p>
<p>情報共有について (子育てサークル ⇄ 子育てサークル) (子育てサークル ⇄ 保育園・幼稚園)</p>	<p>子育てサークル同士のネットワーク作りや情報交換を行い、さらに地域の子育ての輪を広げていくため、「サークル交流会」を年6回開催し、サークル間の親睦を図っています。</p>	<p>「サークル交流会」により、サークル間の横の連携を図っていますが、保育園・幼稚園等との縦の連携は図れていません。 また、近年、交流会への子育てサークルの参加が減少するとともに、サークルに属さない子育て親子の参加が増加し、イベント的な会になってきており、サークル間のネットワーク作りや情報交換といった交流会の本来の目的から外れてきています。 今後は、サークル間だけでなく、さらに枠を広げて「地域子育て支援センター」や「つどいの広場」等の子育て支援団体全体の連携を図る必要があると考えています。</p>	<p>市内に6箇所設置している「地域子育て支援センター」が主体となり、子育てサークルだけでなく、地域の子育て支援団体や子育て親子全体を結ぶその地域の交流会等を実施し、地域における連携を強化します。 また、「地域子育て支援センター」や、「つどいの広場」等の地域の子育て支援団体と、それぞれの地域の保育園・幼稚園等との情報の共有を図っていきます。</p>

<p>情報共有について (保育園・幼稚園 ⇄ 小学校)</p>	<p>子どもの育ちを支えるための資料として、平成21年度より保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。 日常的活動や授業においては、授業参観、保育参観交流、行事の交流など、各校区により様々な取組を行っています。 また、保育所、幼稚園、小学校合同研修や、保育園、幼稚園公開保育及び研修会を行い、職員間の交流を図っています。</p>	<p>乳児期や幼児期の遊びや生活の中で積み重ねられてきた子どもの様々な側面の育ちは学童期につなげていく第一歩となっています。しかし、職員同士の交流や情報共有が全職員に浸透することが難しい状況にあります。 今後、一人一人の子どもの育ちを共に考える姿勢を全職員が持っていけるように努めます。</p>	<p>子どもの育ちを考えていくために、保育所と小学校が生活や学びの実情を交流し、互いに理解を深めることが大切なので、行事等を活用するだけでなく、日常的に接する機会を持ち、互いに情報を共有していきます。 また、保幼小が合同で研修会を行ったり、保幼小の連絡会の中に地域の関係者も含んだ連絡会を行ったりする等、社会全体が子どもの育ちに関わる取組が必要と考えています。</p>
<p>情報共有について (幼稚園 ⇄ 小学校 ⇄ 中学校)</p>	<p>本市では、日常的に中学校区の学校園が行事などを通して交流を図るとともに、中学校区の教員が合同で研修を行い、教員が情報を共有しながら教育を行っています。 また、保・幼・小の連携、パイロット校(7中学8小学校)での小中一貫教育とその他の小中学校においての小中連携を推進しており、子どもたちの入学前に幼稚園から小学校へ、小学校から中学校への引継を行っています。</p>	<p>子どもたちの情報の引継については、文書や口頭による形式など各学校により様々です。 そして、中学校1年生になった時に、不登校生徒数が大幅に増加する傾向がありますが、より深刻なケースは小学校段階で兆候があるなど、小・中学校間でこれまで以上に確かな情報交換をする機会を定期的に持つ必要があります。 また、小中連携・一貫教育の推進に当たっては、こうした密な情報交換の機会を設ける必要があると考えています。</p>	<p>小・中学校教員間で指導観や子ども観を共有することができるよう、小中学校間の合同研修を行うとともに、保幼小連携・小中連携を推進し、丁寧な引継を行っていく予定です。</p>
<p>学校園における社会的規範の向上について</p>	<p>奈良市教育協議会小学校生徒指導部会や奈良市中学校生徒指導連絡協議会が中心となり、年間の活動方針として「規範意識の向上」を掲げ、長期的な視野を持って取組を進めています。 具体的な取組は、各学校により様々ですが、小学校では「早寝、早起き、朝ごはん、お手伝い」の啓発・推進、中学校では地域住民の方々との協働によるボランティア活動の推進等を行っています。 また、その実績を踏まえ、学校教育課(生徒指導係)で「子どもの規範意識を育む」と題して啓発のリーフレット(別紙参照)を作成し、小学校(47校)・中学校(22校)に配付しました。</p>	<p>各学校の生徒指導の中心となる小学校生徒指導部会や中学校生徒指導連絡協議会が活動方針を決めて取り組んだことで、規範意識の向上が組織的な取組になりました。 また、この取組の結果については、報告書の提出や聞き取りによって状況を調査しており、例えばモデル校の1つにおいて、取組自体とそのアンケート調査を並行して行うことにより、半年間の継続的かつ着実な成果を示しているものもあります。(別紙参照) しかしながら、こうした取組やその評価については、各学校で個別に実施されており、これらの総括的・系統的な分析や評価が不十分となっているため、様々な結果を全校的に共有し、効果的な実践例を拡大していくことが課題であると考えています。</p>	<p>各小中学校の生徒指導組織が中心となり、規範意識の向上のための取組をまとめ、より具体的な実践を各校種の生徒指導部会等で報告し、各学校間での情報を共有し合える場面を設定していきたいと考えています。</p>

関係各課へのヒアリング結果について

健康・スポーツについて

項目	現状(事業目的や平成23年度の実績等)	成果・課題(事業の達成度・反省点等)	今後の展開(平成24年度及び以降の目標・予定等)
<p>万年青年大行進について (平成18年度より休止中の事業における、他課との連携等による再開の検討)</p>	<p>「万年青年大行進」については、提言にあるように実施しておりません。 また、同時に実施していました「ふれあい福祉大会」についても平成23年度は開催していません。</p>	<p>実施している事業がないため、特にありません。</p>	<p>高齢者の健康づくりについては、万年青年クラブ連合会や地区のクラブにおいて、グランドゴルフ・ベタンク・スカイクロス等を開催されています。 また、同クラブにて、健康増進課で作成しているウォーキングマップの活用を一層図り、健康づくりの協力をしていきたいと考えています。</p>
<p>ウォーキング事業の拡充について (世代間交流・歴史学習・安全性等の検討)</p>	<p>健康増進法に基づき策定された、奈良市21健康づくりの壮中年期運動領域の行動目標である「息がはずむような運動をする習慣をつけましょう」を推進する取組として、各回を「20日ならウォークの日」である20日に事業を実施しています。 そして、ウォーキング推進の啓発効果を高め、これまで毎月開催していたことで定着しつつあった運動習慣の継続を支援し、生活習慣病予防につなげることを目的として、平成23年度は、5・8・11・3月の4回を健康増進課主催で「20日ならウォーク」として行い、ファミリーウォークやスポーツ店の協力を得た山ガール講座といった幅広い年齢層が参加できるような内容も取り入れて実施し、参加者合計は853名でした。 また、4・6・7・9・10・12・1・2月の8回を運動推進のボランティアである奈良市運動習慣づくり推進員協議会の主催により「20日運推ウォーク」を開催し、雨天中止のため4回しか開催できませんでしたが、参加者合計は697名でした。</p>	<p>平成23年度より、奈良市運動習慣づくり推進員協議会に8回の「20日運推ウォーク」を委託しており、雨天のため中止が多かったが、回数を重ねるごとに参加者数が増え、活動も軌道に乗ってきている。 また「20日ならウォーク」では、幅広い年代層の参加を狙って事業を行ったため、家族連れや30～40歳代の新規参加者が増えています。</p>	<p>平成24年度は昨年度同様、年4回(5・8・11・3月)健康増進課主催の「20日ならウォーク」を開催し、残りの年8回を「20日運推ウォーク」として運動習慣づくり推進員協議会に委託します。 「20日ならウォーク」では、ファミリーウォークを継続して実施し、古事記編纂1300年にゆかりのある名所をめぐるコースなどを取り入れ、幅広い年代層が参加できるようにしていきます。 平成25年以降は年1回程度のイベント性の高い「20日ならウォーク」を開催し、運動習慣づくり推進員協議会への委託回数を増やしていく予定です。</p>
<p>授業及び遠足の内容について (長距離歩行の検討)</p>	<p>平成23年度奈良市教育目標において「体力向上」を重点課題として位置づけ、市立小中学校では体力向上に向けた取組を実施しています。 遠足については、社会見学として実施する学校が大部分を占め、徒歩による遠足は減少傾向にあるが、例えば、済美小学校では4年生が奈良公園、六条小学校では6年生が飛鳥の里、富雄南小学校では1年生が矢田山遊びの森、3年生が県立民族博物館への遠足を実施しています。</p>	<p>全市立小中学校で体力向上に向けた取組を実施しています。 徒歩による遠足は、天候により中止しなければならなかったり、中止や延期の場合の給食の停止、貸切バスの確保が困難であることから、雨天時でも実施できる遠足を計画する学校が増えています。</p>	<p>平成24年度も引き続き奈良市教育目標の重点課題として体力向上を位置付けています。今年度は市立幼稚園・小学校・中学校が体力向上に向けて取り組みを実施するとともに子どもたちの健やかな体を育ていく所存です。</p>